教示

(1)　この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

(2)　この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、市原市を被告として（訴訟において市原市を代表する者は市原市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

札幌市中央区南一条西三丁目一番

札幌アルファインベストメント・ワン株式会社

代表清算人　川村　裕二

解散公告

当法人は、平成二十六年九月十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

岩手県紫波郡矢巾町西徳田五地割一四〇番地一

ＮＰＯ法人いわて銀河系環境ネットワーク

代表清算人　水本　孝

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

仙台市太白区長町一丁目一番六号

有限会社シェーモアシオン

清算人　外里　厚

解散公告

当社は、平成二十六年十月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

仙台市青葉区荒巻字青葉四二七番地コープ野村ヒルズ川内五〇五　有限会社ひらだて

清算人　平館　雪夫

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

山形市花楯一丁目一八番二五号

有限会社山形珍味

代表清算人　新澤　重光

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

福島県福島市万世町一番九号

株式会社三吼社

代表清算人　佐藤　武寿

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

福島県会津若松市西年貢一丁目一番一五号

株式会社電化サービス会津

代表清算人　高橋　雅典

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲六〇四番地

株式会社彩玉舗道

代表清算人　飛川　静代

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

千葉県袖ケ浦市蔵波台四丁目三番地一〇

有限会社内房

清算人　戸坂　道子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ウラノス・インベストメント有限会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号

株式会社日本ランドデザイン

代表清算人　三井　雅貴

解散公告

当社は、平成二十六年十月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都港区三田三丁目一番四号

日本カイザー清算株式会社

代表清算人　飛嶋　康文

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都新宿区西新宿八―一九―一三―二〇五

株式会社ＣＡＢ９

代表清算人　佐藤　敬太

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月二十日

東京都中央区日本橋兜町五番一号兜町第一平和ビル三Ｆ　レインボーグルメ合同会社

清算人　堀米　純子